

指定管理業務に対する内部評価シート

基本事項	
評価対象業務	大船渡市墓園（丸森墓園・長谷堂墓地）管理運営業務
指定管理者	公益社団法人 大船渡市シルバー人材センター
指定管理期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
評価年度	令和4年度
所管課 評価者	大船渡市市民生活部市民環境課 課長 鈴木康代

業務達成度に対する評価	
管理運営業務	大船渡市墓園の運営に関する業務について、仕様書及び令和4年度指定管理者事業計画書に基づき適正に行われており、良好なサービスが提供されていると認められる。
総括	平成18年度から指定管理業務を実施しており、蓄積された経験を生かし、施設の適正な管理運営に努めていると評価できる。

収支状況に対する評価	
総括	市からの委託料の中で、墓地巡視・清掃や刈払業務等に係る人件費、清掃用消耗品、トイレの汲み取り手数料を賄っており、適正な運営に努めていると評価できる。

指定管理業務に対する総合評価	評価区分
<p>市民が大船渡市墓園を快適に利用できるよう、日常的な清掃や墓参り後に発生するごみの処理にも迅速に対応している。</p> <p>また、墓標等設置工事の立会や、工事車両入口の開錠業務等を適切に実施する等、市との連携も良好であり、今後の指定管理期間においても継続されたい。</p>	<p>A</p>

評価区分

- A：期待を上回る水準で業務が実施されており、良好なサービスが提供されている。
- B：一部で改善を要する事項等があるものの、概ね期待どおりの業務が実施されている。
- C：期待する水準以下の業務内容であり、サービスの改良が求められる。